

令和8年度愛媛県職員採用候補者（上級）〔早期募集型〕試験案内

令和8年3月2日

愛媛県人事委員会

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県庁内 電話 (089) 912-2826
愛媛県職員採用情報サイト <https://recruit.pref.ehime.jp>



◆受付期間（自己アピールシート又は専門性アピールシート入力フォーム登録期間）

3月2日（月）午前8時30分～3月18日（水）午後5時15分

◆基礎能力試験（SCOA）受験期間

3月25日（水）～3月31日（火）

全国47都道府県にあるテストセンターで受験できます。



愛媛県職員採用情報
サイトはこちら

受験申込みは、インターネットにより、愛媛県職員採用情報サイトの「愛媛県採用試験受験等申込システム」から受け付けます。

※ この試験と令和8年度愛媛県職員採用候補者（上級）〔通常型〕試験及び令和8年度愛媛県職員採用候補者（民間企業等経験者）〔春期募集型〕試験との併願はできません。また、この試験の申込後、自己アピールシート又は専門性アピールシートを登録しなかった場合においても、併願不可の試験への申込みはできません。

【この試験の特長】

様々な経験等を通じて得たバイタリティや発想力、行動力に自信がある方や、未来の愛媛づくりへの強い意欲をお持ちの方を求めています。

○特別な公務員試験勉強が不要で、民間企業を志望する方も受験しやすい試験です。

○特定資格等に対する加点制度があります。（事務職のみ）

県政重要施策の推進に有用な人材の採用を進めるため、特定資格等加点制度（語学・情報系資格）を設けています。詳細は、別表2「特定資格等加点の申請について」を確認してください。

【令和8年度試験の変更点】

○集団討論の実施方法の変更（事務職）

事務職の第2次試験で実施する集団討論については、今年度から、討論終了後に、討論の内容や結果、討論を踏まえた自身の意見等について、各自でレポートを作成していただきます（集団討論の概要については、愛媛県職員採用情報サイトを確認してください。）。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の試験区分ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについて受験の申込みができます。なお、申込受付期間終了後の試験区分の変更及び申込みの取消しはできません。

(1) 事務職

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政事務	30人程度	知事部局、公営企業管理局等の本庁又は地方機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
警察事務 (情報)	1人程度	警察本部又は警察署に勤務し、情報処理の専門的知識を生かして警察事務に従事します。

(2) 技術職

試験区分	採用予定人員	職務内容
総合土木	10人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、道路、河川、砂防、港湾、都市計画、土地改良、農村環境基盤整備等に関する計画、設計、施工監理等の業務に従事します。

建 築	1人程度	知事部局、公営企業管理局等の本庁又は地方機関に勤務し、建築・住宅等に関する計画、指導、建築設計、施工監理等の業務に従事します。
建築（警察）	1人程度	警察本部に勤務し、警察施設の建築設計、施工監理等の業務に従事します。
農 業	3人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、農業の振興、農業技術・農業経営の普及指導、農産物のブランド化・販売促進、農業に関する試験研究等の業務に従事します。
林 業	1人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、林業の振興、林業技術・林業経営の普及指導、林産物のブランド化・販売促進、森林整備の推進、治山林道事業、林業に関する試験研究等の業務に従事します。
電 気 ・ 電 子	3人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、発電施設等の県有施設の設計・施工・維持管理、情報通信等に関する試験研究等の業務に従事します。
化 学	1人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、公害防止、原子力安全対策、工業技術・環境に関する試験研究等の業務に従事します。
薬剤師（行政）	3人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、薬事・医薬品製造・食品衛生等に関する指導、衛生・環境に関する試験研究等の業務に従事します。
薬剤師（病院）	3人程度	県立病院・子ども療育センター等に勤務し、医薬品の調剤・製剤等の業務に従事します。
福 祉	2人程度	知事部局の本庁又は福祉総合支援センター、えひめ学園、子ども療育センター等の地方機関に勤務し、相談、指導等児童福祉司としての業務や入所児の自立支援業務等の福祉関係業務に従事します。
管理栄養士	1人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、専門的な栄養指導、特定給食施設への指導、病院の栄養管理・指導等の業務に従事します。

※ 採用後は、上記に係る技術的職務に従事することとなるため、当該試験区分に係る専門的知識・技術を有する人材を求めています。別表1「技術職の職務に必要な知識・技術分野の例」を参考として、受験する試験区分を選択してください。

2 受験資格

次の全ての要件を満たす者が受験できます。

- (1) 次のいずれかに該当する者
 - ア 平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
 - イ 平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）若しくはこれと同等と人事委員会が認めるもの（以下「大学等」という。）を卒業した者又は大学等を令和9年3月末日までに卒業する見込みの者
- (2) 日本の国籍を有する者（薬剤師（病院）は除く。）
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
- (4) 薬剤師（行政）、薬剤師（病院）、福祉及び管理栄養士については、次に該当する者

試験区分	受験資格
薬剤師（行政） 薬剤師（病院）	薬剤師の免許を有する者又は令和9年5月末日までにこの免許を取得する見込みの者
福 祉	児童福祉司かつ児童自立支援専門員の資格を有する者又は令和9年3月末日までにこの資格を取得する見込みの者 ※ 社会福祉士の資格を有する者は、「児童福祉司かつ児童自立支援専門員の資格を有する者」に該当します。
管理栄養士	管理栄養士の免許を有する者又は令和9年6月末日までにこの免許を取得する見込みの者

※ この試験と令和8年度愛媛県職員採用候補者（上級）〔通常型〕試験及び令和8年度愛媛県職員採用候補者（民間企業等経験者）〔春期募集型〕試験との併願はできません。

また、この試験の申込後、自己アピールシート又は専門性アピールシート（以下「アピールシート」という。）を登録しなかった場合においても、併願不可の試験への申込みはできません。

3 試験日程、試験会場及び合格発表

区分	試験日程		試験会場	合格発表	備考	
第1次試験	第1段階選抜	自己アピールシート【事務職】	3月2日(月)～3月18日(水) (受付期間内)に登録してください。	—	5月中旬 ※合格発表日は受験番号等の通知の際にお知らせします。	書類選考
		専門性アピールシート【技術職】				
		特定資格等加点【事務職のみ】				別表2「特定資格等加点の申請について」を参照
		基礎能力試験(SCOA)	基礎能力試験の受験に必要なIDは、受験申込受付締切後、3月24日(火)までにお知らせします。			
第2次試験	第2段階選抜	自己アピール試験(オンライン面接)【事務職】	4月18日(土)～4月20日(月)の間で、後日日時を指定します。	—	6月中旬～6月下旬	第1段階選抜通過者を対象に実施します。詳細は、4月13日(月)午後5時15分までに第1段階選抜通過者に通知します。
		専門性アピール試験(オンライン面接)【技術職】				
		個別面接				
集団討論【事務職のみ】						
適性検査	5月中旬～5月下旬	自宅等のオンライン環境の整備された場所				

基礎能力試験(SCOA)(以下「SCOA」という。)は、試験会場の利用状況によっては、希望する日や会場で受験できない場合がありますので、IDをお知らせする電子メールが届いたら、速やかに受験日時・会場の予約を行ってください。

なお、SCOA受験時の試験会場におけるトラブルについては、一切責任を負いません。

合格発表は、合格者の受験番号を愛媛県職員採用情報サイト(以下「採用サイト」という。)に掲載します。

4 試験の方法等

(1) 事務職

区分	試験・検査種目等	配点	試験の内容
第1次試験	自己アピールシートによる書類選考	30点	自らの経験及び県行政に対する意欲等について、受付期間内に登録された自己アピール内容により審査します。
	特定資格等加点	9点	県政重要施策の推進に有用となる資格等について、基準を満たした者に加点します(詳細は別表2「特定資格等加点の申請について」を参照)。
	基礎能力試験(SCOA)	40点	多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての試験を行います。
	自己アピール試験(オンライン面接)	80点	自己アピールシートの内容を踏まえたオンライン個別面接を行います。
第2次試験	個別面接	240点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
	集団討論	50点	集団における社会性、指導性及び表現力等を評定するため、集団討論(討論及びレポート作成)を行います。
	適性検査	—	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

(2) 技術職

区分	試験・検査種目	配点	試験の内容
第1次試験	第1段階選抜 専門性アピールシート による書類選考	30点	必要な専門的知識、技術及び県行政に対する意欲等について、受付期間内に登録された専門性アピール内容により審査します。
	基礎能力試験 (SCOA)	40点	多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての試験を行います。
	専門性アピール試験 (オンライン面接)	90点	専門性アピールシートの内容を踏まえたオンライン個別面接を行います。
第2次試験	個別面接	240点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
	適性検査	—	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

(3) 事務職・技術職共通

ア アピールシートは、受験申込完了後、システムのマイページに表示されるアピールシートの入力フォームから、受付期間内に登録してください（一旦登録されたアピールシートの内容変更や差し替えは、一切認めません。）。受付期間内にアピールシートの登録が完了しなかった場合は、辞退したものとみなし、以降の各試験・検査種目の受験を認めません。

イ アピールシート及び事務職の特定資格等加点の申請に係る登録内容に虚偽又は不正があると認めた場合は、採点を行わず、不合格とします。

ウ SCOAの受験が、受験期間中に完了しなかった場合は、辞退したものとみなし、アピールシートの採点は行いません。

また、SCOAが一定の基準に達しない場合は、アピールシートの採点は行いません。

エ 第1次試験のうち、第1段階選抜通過者は、アピールシートによる書類選考、特定資格等加点（事務職のみ）及びSCOAの合計得点の高い順に決定します。ただし、第1段階選抜の各試験種目のうち、一定の基準に達しない種目がある場合には、合計得点にかかわらず通過できません。

オ 第1次試験合格者は、第1次試験の合計得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験の各試験種目のうち、一定の基準に達しない種目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

カ 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、第2次試験の各試験・検査種目のうち、一定の基準に達しない種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

キ 集団討論（事務職のみ実施）については、前年度に出題した課題のほか、試験の概要を採用サイトに掲載しています。

5 受験申込み

(1) 受験の申込みは、採用サイトからシステムにアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください（郵送や持参による申込みは受け付けません。）。

なお、受付期間は次のとおりです。

令和8年3月2日（月）午前8時30分から3月18日（水）午後5時15分まで

(2) 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手續に必要ですので、必ず控えておいてください。）。

(3) 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。

(4) 申込方法等に関する問合せは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）受け付けます（原則、電話で愛媛県人事委員会事務局（(089) 912-2826）へ問い合わせてください。）。

(5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）。

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

6 受験番号及びSCOA受験IDの通知並びに受験票の交付

- (1) この試験の受験番号及びSCOAの受験に必要なIDは、受験申込受付締切後、登録されたメールアドレス宛てに電子メールを送信しますので、SCOAについては受信確認後速やかに受験日時・会場の予約を行うとともにシステムのマイページにログインして自分の受験番号を確認してください。3月24日(火)を過ぎても電子メールが届かない場合には、愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。
- (2) 受験票は、第1次試験合格者のみ出力することができます。合格発表後、「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信しますので、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、**申込者本人が署名して第2次試験受験の際に必ず持参してください。**

7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、愛媛県職員採用候補者として、採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に記載されます。
この名簿は、原則として、令和9年4月以降の採用に対するもので、その有効期間は、名簿に記載された日（合格通知書に記載）から事務職及び建築（警察）は1年間、技術職（建築（警察）を除く。）は3年間です。
- (2) 採用者は、名簿に記載された者のうちから任命権者（知事、公営企業管理者、警察本部長等）がそれぞれ選考を行い、決定します。したがって、名簿に記載された者が全て採用されるとは限りません。
- (3) 薬剤師（行政）、薬剤師（病院）、福祉及び管理栄養士については、2(4)に定める時期までに免許又は資格を取得しなかった場合は、採用されません。ただし、名簿の有効期間内に免許又は資格を取得した場合は、上記(2)の選考対象となります。
- (4) 令和8年12月25日から施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）第4条の規定により、児童等に接する業務の従事者については、特定性犯罪事実該当者であるか否かの確認（以下「犯罪事実確認」という。）を行う必要があります。このため、この試験の福祉の最終合格者については、任命権者の選考過程において、犯罪事実確認を行い、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用されません。
※ 「特定性犯罪」及び「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。
- (5) 日本の国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

8 給与

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、原則として、次のとおり支給され、このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

試験区分		現行給料月額	
行政事務、警察事務（情報）、総合土木、建築、建築（警察）、農業、林業、電気・電子、化学、福祉		行政職給料表1級29号給	239,073円
薬剤師（行政） 薬剤師（病院）	4年制課程卒業	医療職給料表（二）2級5号給	246,418円
	6年制課程卒業	医療職給料表（二）2級19号給	261,813円
管理栄養士		医療職給料表（二）2級5号給	246,418円

※ 初任給は、学歴や職歴、免許の取得状況などに応じて、一定の基準により決定されます。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、郵送又は口頭により開示請求を受け付けます。

郵送により開示を請求する場合は、試験成績開示請求書に必要事項を記入の上、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類（学生証、運転免許証等）の写しと返信用封筒（定形、縦14cm～23.5cm×横9cm～12cm）を同封して、愛媛県人事委員会事務局宛てに郵送してください。

- ※ 返信用封筒には必ず宛先を明記し、返信用切手460円（簡易書留相当分）を貼ってください。
- ※ 試験成績開示請求書及び受験票は、システムのマイページにログインし、ダウンロードして印刷したものを同封してください（試験成績開示請求書は採用サイトからも、ダウンロードできます。）。

口頭により開示を請求する場合は、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類を持参の上、午前8時30分（合格発表当日は、合格発表後）から午後5時15分までの間に、愛媛県人事委員会事務局へ直接お越しください（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は受付できません。）。

開示請求できる人	開示内容	請求受付期間	開示方法
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目等別得点、合計得点及び順位（ただし、一定の基準に達しない試験種目がある場合は、順位に代えて当該試験種目名）	第1次試験合格発表の日から1月間	郵送又は口頭により開示を請求
第1次試験合格者	第1次試験の試験種目等別得点、合計得点及び順位並びに第2次試験の試験種目等別得点、総合得点及び総合順位（ただし、第2次試験で一定の基準に達しない試験・検査種目がある場合は、総合順位に代えて当該試験・検査種目名）	第2次試験合格発表の日から1月間	

※ 第1次試験不合格者のうち、第1段階選抜を通過しなかった者は、第1次試験の合計得点及び順位は付されません。

※ 第1次試験合格者のうち、第2次試験を受験しなかった者は、第2次試験の得点、総合得点及び総合順位は付されません。

10 その他

心身の機能の障がいにより、車いす、補聴器等の使用を希望するなど、受験時に配慮を必要とする場合は、受付期間内に愛媛県人事委員会事務局へ申し出てください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

台風等の自然災害のほか、不測の事態により、やむを得ず試験の日程・開始時刻を変更することがあります。
変更がある場合は、システム及び登録されたメールアドレス宛ての電子メールにてお知らせします。

別表1 技術職の職務に必要な知識・技術分野の例

試験区分	知識・技術分野
総合土木	土質、水理、構造、河川、砂防、港湾、海岸、道路、ため池、かんがい、ほ場整備など
建築 建築（警察）	建築設計製図、建築計画、住環境計画、居住論、建築防災、建築環境デザイン、建築環境工学、建築設備、構造力学、建築法規など
農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般など
林業	森林政策・森林経営、森林生態、森林保護、林業工学、林産一般、砂防工学など
電気・電子	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学など
化学	物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学など
薬剤師（行政） 薬剤師（病院）	衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務など
福祉	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査など
管理栄養士	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論など

別表2 特定資格等加点の申請について

1 加点基準

次に掲げる県政重要施策の推進に有用となる資格等（ただし、語学資格については、令和3年4月1日から申込日まで取得したものに限り、）について、基準を満たした者に加点します。なお、加点対象となる特定資格等はいずれか1種類に限り、複数の特定資格等を有する場合にも、二重に加点するものではありません。

地域経済の活力創出				
語学	英語	TOEIC Listening & Reading Test (公開テスト)	600 以上	3 点加点
			730 以上	6 点加点
		TOEFL iBT テスト	65 以上	3 点加点
			85 以上	6 点加点
		IELTS	5.5 以上	3 点加点
			6.5 以上	6 点加点
	実用英語技能検定	準1 級以上	6 点加点	
	中国語	中国語検定試験	2 級以上	3 点加点
		中国語コミュニケーション能力検定	550 点以上	3 点加点
		漢語水平考試 (HSK)	筆記 5 級 180 点以上	3 点加点
	筆記 6 級 180 点以上			
	口試 (高級) 60 点以上			
韓国語	韓国語能力試験 (TOPIK)	4 級以上	3 点加点	
	ハングル能力検定試験	準2 級以上	3 点加点	
デジタル技術の活用加速化				
情報系資格	基本情報技術者			3 点加点
	応用情報技術者			6 点加点
	ITストラテジスト			9 点加点
	システムアーキテクト			9 点加点
	プロジェクトマネージャ			9 点加点
	ネットワークスペシャリスト			9 点加点
	データベーススペシャリスト			9 点加点
	エンベデッドシステムスペシャリスト			9 点加点
	ITサービスマネージャ			9 点加点
	システム監査技術者			9 点加点
	情報処理安全確保支援士			9 点加点

2 証明書類

主催者が発行する書類（合格証書、合格証明書、Official Score Report 等）で、氏名、資格・試験等の名称及び語学資格については取得年月日が確認できるものに限り、

3 申請方法

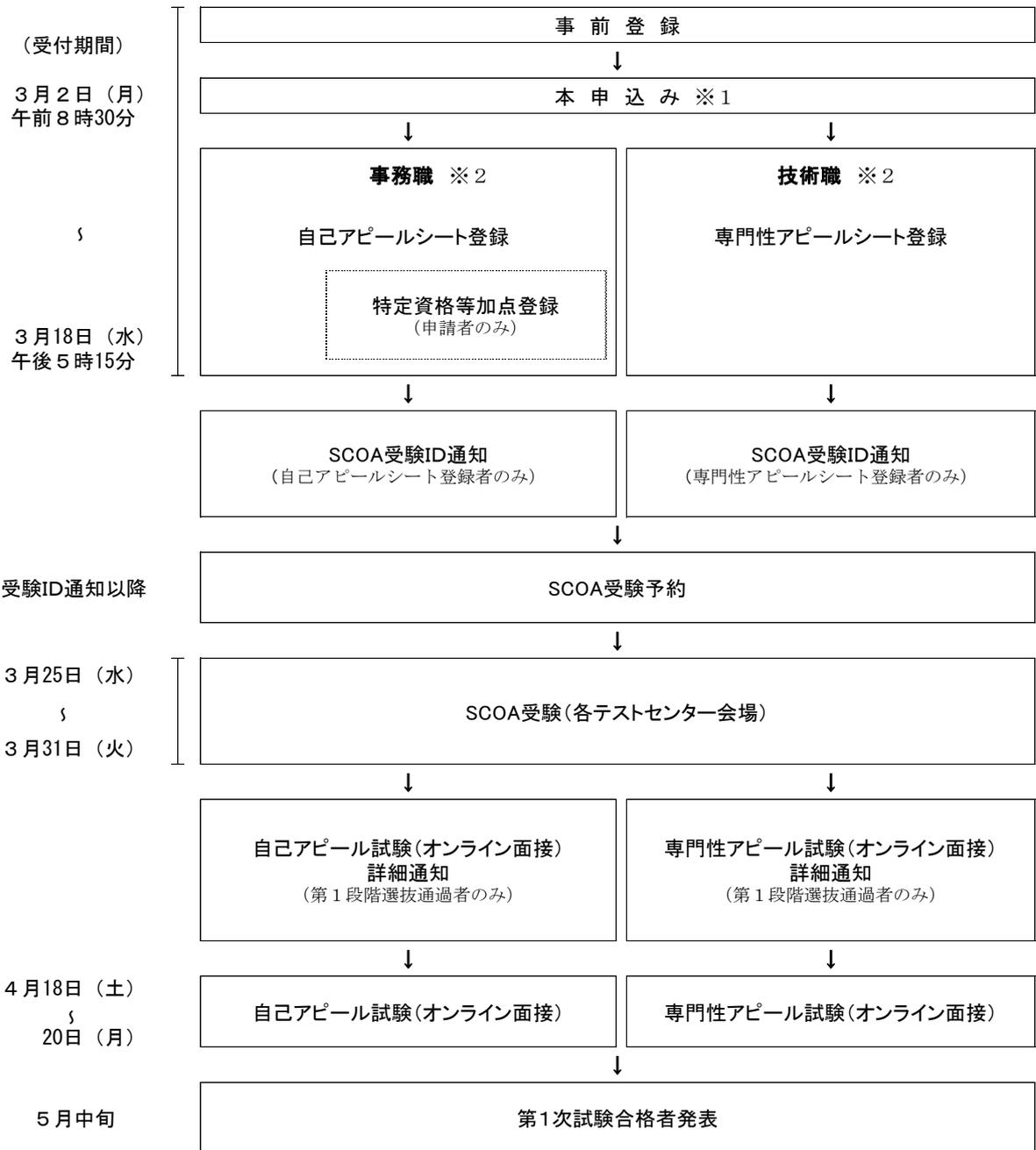
受験申込時に**特定資格等加点を申請する旨**を入力した上で、受験申込完了後、システムのマイページに表示される「**特定資格等加点申請フォーム**」から、**必要事項を入力し、証明書類の写し(コピー)の電子ファイルを受付期間内に登録**してください。また、電子ファイルの形式はPDFのみとし、一旦登録された内容の変更や差し替えは、一切認めません。

※ 氏名が結婚等により、証明書類記載の氏名から変わっている場合は、氏名の変更を確認できる公的機関が発行する書類の写し(コピー)の電子ファイルを受付期間内に登録してください。

なお、次のいずれかに該当する場合は、加点しません。

- (1) 入力漏れや不備がある場合
- (2) 加点基準を満たさない場合（基準を満たす事実が確認できない場合を含む。）
- (3) 受験申込時に、特定資格等加点を申請する旨の入力がない場合（申込完了後の申込内容の変更はできませんので、注意してください。）
- (4) 受付期間内に証明書類（氏名の変更を確認できる公的機関が発行する書類を含む。）の写し（コピー）の電子ファイルの登録がない場合
- (5) 登録された電子ファイルが指定のファイル形式以外の場合（愛媛県人事委員会事務局のパソコンで正常にファイルを展開できない場合を含む。）

第1次試験実施の流れ



※1 本申込みの完了後は、上級[通常型]試験及び民間企業等経験者[春期募集型]試験への申込みはできません。

※2 自己アピールシート、特定資格等加点に係る証明書類及び専門性アピールシートは、登録後の内容変更、差し替えは一切認めません。